

令和6年度

千代田区立ふじみこども園



園長 小林 晶子 所在地 東京都千代田区富士見1-10-3
副園長 阿部 亜紀代 電話 03(3263)1009
副園長 幸田 育子 FAX 03(3263)1635
PTA代表 林 浩太郎

最寄りの駅

飯田橋・・・JR線・東京メトロ有楽町線・東西線・南北線・都営地下鉄・大江戸線
九段下・・・東京メトロ東西線・半蔵門線・都営地下鉄新宿線

I 教育の概要

1 園・地域の特色

本園は、千代田区立飯田橋保育園と千代田区立富士見幼稚園が母体となり、平成22年4月1日に本区で2番目の千代田区型幼保一元化施設として開園した。0・1・2歳児の乳児部は保育園、3・4・5歳児の幼児部は幼稚園の認可を受けている。

幼児部は、教育時間「短時間保育」と、その終了後等に行う教育活動としての「預かり保育」や「長時間保育」を行い、乳児部も含めて保護者のニーズや状況に応じた保育時間を選択できる。保護者の就労の有無にかかわらず、0歳児から就学前までの子どもたちを同じ保育・教育方針の下、保育士や幼稚園教諭、看護師、栄養士が専門性を発揮しながら、子どもたちの心身の発達及び一人一人に応じた成長を支えている。

また、本園は、皇居の内堀と外堀の間にあり、地元住民中心の商業地区と高層マンションの建築が盛んな集合住宅地域に接している。周辺には行政機関や文化施設があり、保・幼・小・中・高・大学が集中し、文教地区を形成している。本園施設は、富士見みらい館内2階・3階に位置し、土の専用園庭や庭に隣接するテラスなどがある。また、本館の小学校校庭や、体育館、プールエリアなどの運動施設を保育・教育活動に活用している。

2 教育の基本理念

○0歳から就学前までの子どもたち一人一人の心身の発達過程やその連続性を考慮して、幼稚園と保育園のよさを生かす保育・教育課程の一貫した方針に基づいて、新しい子どもの育ちの場を創造します。

○子どもの実態や子どもを取り巻く環境を捉えて、保護者・地域社会の方々と教職員が連携して、乳幼児の生きる力の基礎を培い、心身の健全な発達を図ります。

○子どもを共に見守り、育てる認識に立って、地域社会の方々と協力して、子育ての悩みや不安をもつ家庭を支援する社会的な使命を果たします。

3 教育目標

人権尊重の精神を基調とし、6年間を見すえ、富士のようにおおらかで、やさしくたくましいふじみの子どもの育成を目指し、次の教育・保育目標を設定する。

◎げんきな子・・・心も体も健康で主体的に行動する子ども

◎がんばる子・・・よく考えてねばり強く取り組む子ども

◎やさしい子・・・心豊かに感じて自分も人も大切に作る子ども

◎よくたべる子・・・食に関心をもち食べることを楽しむ子ども

4 教育目標を達成するための基本方針

主体性を育むための「ふじみスタンダード」に基づいた遊びを中心とした教育・保育を通して、子ども一人一人の成長を導き支えることで予測困難な未来をたくましく生きる基礎を培う。そのため、会計年度任用職員や支援員等を含めた保育者がそれぞれのよさや持ち味を発揮するとともに家庭や地域社会の方々と連携を図り、以下の4つを基本方針とした教育・保育を実施する。

ア. 主体性を育み、多様性を受け止め合える教育の推進

(健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、言葉による伝え合い)

◎遊びや生活の中で子どもが自ら気づき、考えて行動する姿を育むとともに、保育者や同年齢・異年齢児との関わりを刺激に、気づきや考えを広げたり深めたりする教育・保育(主体的・対話的で深い学び)を実践する。

- ・生きる力の基盤となる人への信頼感、自己肯定感・有用感を育み、一人一人の子どもが自分らしさを十分に発揮するとともに、多様な個性をもった子どもたちが、互いの気持ちや考えを大切にしながら、折り合いを付けたり、優しさを表現したりしながら、よりよい生活を営もうとする心情や態度を育む。
- ・多様な個性を尊重し共生する社会の担い手を育むインクルーシブ教育に園全体で取り組むため、スクールカウンセラーや巡回アドバイザー、特別支援学校のセンター的機能の活用を含む関係諸機関と連携した園内委員会の定期的な実施と充実を図る。また、職員間での多面的な理解と保護者との情報交換や共有を十分に行い、子どもの理解を深め、個々に応じた必要な支援の実現に向ける。
- ・持続可能な社会の創り手としての基礎を育むために、SDGs、ESD(持続可能な開発の教育)について保育者間で共通認識をもち指導内容を具体化して進める。

イ. 健やかな心と体を育てる教育の推進(健康な心と体、自立心)

◎基本的な生活習慣や健康な生活リズムを確立し、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

◎自分のやりたいことに向かって、心と体を十分に働かせながらねばり強く取り組む意欲を育み、体力の向上や運動技能、指先の巧緻性等の発達を促す。

- ・食育を通して、食事や食材、自分の健康への関心を高め、望ましい食習慣を養う。

ウ. 豊かな感性や思考力の芽生えを育み、表現する喜びを味わう教育の推進(社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現)

◎身近な環境が子どもたちに意味あるものとなるよう、保育者が個々の子どもの興味や発達に応じた出会わせ方を工夫することで、子どもたちが心を動かして遊び込む体験を子どもと共に創造する。

- ・季節や発達に応じた環境の中で、感じたことや考えたことを、様々な方法で表現したり探究したりする過程を十分に楽しみ、豊かな感性や思考力の芽生え、生命尊重の気持ちを培う。

エ. 社会に開かれた教育課程の実現(社会生活との関わり、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現)

◎身近な人、もの、こと、地域や自国の文化伝統への愛着と親しみを育むことを基盤にし、次第に視点を広げ、諸外国の文化を尊重する国際感覚の素地を培う。

- ・家庭や地域など多様な人との関わりを通して、家族や地域の方から大事に思われていることに気付かせるとともに、感謝の気持ちを育む。学区の就学前教育施設や併設小学校との連携を推進し小学校への円滑な接続のための就学前教育を行う。
- ・地域・家庭の教育力を生かした教育活動を推進し、多面的評価をもとにカリキュラム・マネジメントを行い、組織的・計画的に教育・保育の質の向上を図っていく。
- ・グローバルな視点でものごとを判断し、自分の国も諸外国の文化も尊重し合う豊かな国際感覚の素地を培うために、地域や自国の伝統文化に親しむ機会や国際教育を推進する。

5 指導の重点

(1) 養護

◎子どもたちの生命と健康を守り、主体的な遊びや生活を保障するために、日常及び緊急時の安全管理に努め、安心・安全で清潔な環境、0歳児から5歳児までの子どもが自ら遊びを選択できる発達に応じた環境を整える。

◎子どもたちの健康と情緒の安定を図るため、生理的欲求を十分に満たすとともに、家庭と連携して一人一人に応じた生活リズムを整える。

◎子どもたちの自立心と自己肯定感を育みながら自分で生活をつくっていく力を培うように、発達や個々の実態に応じた基本的な生活習慣を家庭と連携して身に付くようにする。

◎保育者と子どもの愛着関係や保護者との信頼関係を築くために、一人一人に寄り添い共感的に受容するように努める。

(2) 指導

◎主体性を育むための環境や援助、発達や実態に応じた指導法の工夫など保育者間で意見交換をし

て教育・保育に活かせるよう、様々な職種の職員と一緒に研修を行う。また、チーム力を高めていけるよう、保育 Web や小グループでの話し合い等も継続して取り入れる。(人間関係)

◎子どもが身近な環境に自ら関わる中で、心豊かに感じたり考えたりしながら、それらを表現する意欲や態度が育まれるように、一人一人の表出・表現に寄り添い、共感的に受け止める。また、発達に応じて保育者に伝えることから友達や異年齢児、学級全体等、対象を広げる中で、自分の思いや考えを伝えて分かってもらえた経験、他者の言葉や話を聞く楽しさを感じる経験等を重ね、主体的・対話的で深い学びとなるよう指導の充実を図る。(環境、言葉、表現)

◎子どもが主体的に楽しく体を動かして遊ぶ中で意欲や体の調整力を高めるために、学校2020レガシーとして「スポーツ志向」を位置付け、「コーディネーショントレーニング」に取り組み、日常の保育と連動させる。(健康)

○伸び伸びと表現する楽しさを感じるとともに、他の子どもの考えや表現にも関心をもち、多様性を受け止める心情を育むために、特色ある教育活動の「だれもが科学者」や「ふじみアート」などを取り入れるとともに、活動での体験を日々の教育・保育にも活かす。

(環境・人間関係・言葉・表現)

○子どもの行動には必ず意味があることを保育者が念頭におき、共感性のある関わりをすることで個々の子どもが安心して思いを出せるようにする。また、発達に応じて子ども同士が思いを伝え合ったり、互いを受け入れ合ったりする温かい学級のつながりを構築する。(人間関係・言葉)

○誰一人取り残すことのない細やかな支援を実現するために、特別支援学校のセンター的機能や巡回アドバイザー、スクールカウンセラー等を活用して、子どもの行動の意味や要因とそれに応じた支援を検討し、保育者間及び保護者として共通理解を図りながら取り組む。(人間関係)

○憧れや思いやりの気持ちを育むとともに、遊びの刺激を受け合えるように、日常の自然な異年齢交流を通して保育者間の連携を行う。また、様々な人と関わりながら生活していることを感じる中で、感謝の気持ちや他者を思いやる心を育み、人の役に立つ喜びを味わえるように異年齢児や地域の方々、小・中学生、大学生、近隣保育所等との交流を意図的・計画的に行い、自尊感情・自己有用感を高めていく。(人間関係・環境・言葉)

○子ども自ら安全で健康な生活を営むとともに乳幼児期にふさわしい道徳性の芽生えを育むために、園生活や遊びの中で必要な決まりやマナーを子どもと考えたり子ども自身が意識して行動する姿を促したりする。トラブル場面を捉えたり発達に応じた絵本や紙芝居、ペープサート等を活用したりして相手の心情やどのような対応をするとよいかを考える機会作りと援助をする。

(健康・人間関係)

○子ども一人一人の命と人権を守るため、保育者が個々の子どもを尊重した関わりをするとともに、子どもに自他の体を大切にすることを発達に応じて育むように園生活全体を通して「生命(いのち)の安全教育」を行う。全職員が人権教育尊重の理念や人権課題についての理解を深めていくために、年間計画をもとに研修を計画的に実施する。(健康)

○世界の国々やSDGsに関心をもち、豊かな国際感覚、コミュニケーション力の基礎を育むために、外国在住の園の関係者や交流可能な大使館の方とオンラインで交流する機会を設ける、ALTの指導を活用する、2024年パリオリンピック・パラリンピックの観戦や情報の掲示等世界の情報に触れる機会を設ける等、外国の文化への興味・関心を高めていく。(環境)

(3) 環境の構成について

◎子どもが自ら身近な環境に関わり、自分のしたい遊びを十分楽しめるように、5歳児を中心とした子どもと保育者としてアイデアを出したり実現に向けた試行錯誤を繰り返したりしながら、「わくわく園庭作りプロジェクト」を継続させ、園庭環境の創意工夫をする。

◎保育者全員が自然環境の充実に向けた「わくわく園庭作りプロジェクト」の「池作り」・「植栽」・「虫の呼び込み」と、遊びの充実に向けた「ごっこ遊びの環境」・「運動遊び」のいずれかの一員になり、子どものアイデアを捉えて子どもと一緒に試したり、それを園内掲示で発信したりして応答性のある環境作りを工夫する。

◎自信や自己肯定感を育むとともに、目的に向かって最後までねばり強く取り組み、やり遂げる力を育むために、挑戦意欲を引き出しやすい発達に応じた遊具・玩具等を意図的・計画的に用意し、運動機能の発達や指先の巧緻性等を促す。

◎子どもたちに知的好奇心や思考力の芽生えを育むために、自然物や自然現象に面白さや不思議さを感じたり、気付いたり考えたりしたことを自由に関わり試せる時間を保障する。また、自然物や自然現象の特徴に着目しやすいものを環境に用意したり活動に取り入れたりする。

◎子どもの直接的、具体的な体験を更に豊かにするために、発達や子どもの興味等に応じて図鑑や

絵本、ICTを工夫して活用する。

- 子どもが失敗や成功、上手い下手などの評価を気にせず伸び伸びと表現を楽しむために、活動方法や素材を工夫するとともに、保育者の言葉掛け等の援助方法に留意する。
- 地域への親しみや身近な自然への関心を高めていくために、北の丸公園等への遠足や散歩などの機会を設ける。また、公共の場のマナー、集団で歩行する際の安全教育等についても発達に応じた指導をする。
- 日本の伝統・文化に親しむため、地域等と連携・協同した「特色ある教育活動」を活用し、「盆踊り」「もちつき」「お囃子の会」など季節行事の体験活動を計画的に実施する。また、給食の行事食も生かしながら、行事にまつわる食文化に触れられるようにする。

(4) その他

- 幼児部と乳児部の教育・保育の連続性を図るために、保育ビデオや研究保育、保育web等の具体的な子どもの姿から、「主体的に遊ぶ姿」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、「子どもが経験している内容」を視点として話し合う中で、0歳児から就学までの発達を理解し合う。
- 乳児部保育や長時間保育、預かり保育等、園で長時間過ごす子どもが安定した気持ちで生活できるよう、各時間帯の保育担当者（早番、短時間保育担当者、預かり保育、延長番）や保護者との連携を密にする。
- 教育課程との関連や子どもの生活の流れ、集中と緩和、活動量等を十分に考慮する中で長時間保育や預かり保育ならではの保育や環境作りに取り組み、遊びや生活の充実を図る。
- 保育者が具体的な保育環境や教材のアイデアをもち、教育・保育に取り入れていくように外部講師を招いた実技研修や保育者間の学び合いの場をつくる。
- 長時間指導計画を基に、一日の生活の流れを考慮した保育内容、一人一人のペースでゆったり過ごせる時間や場の確保、個の興味でじっくり遊べる遊具や生活時間帯に応じた遊具・玩具等の工夫をする。
- 保護者や地域の方に、こども園の教育・保育活動について関心をもち理解してもらうために、園の情報を掲示や園だより、HP、ICTなどを活用し発信する。また、子どもたちの様子や教育・保育の内容を知ってもらえるよう、登降園時の動画視聴、保育参観週間、保育参加、保護者向け講演会、保護者ボランティア等の機会を設け、子どもたちを共に育てていく意識を高められるようにする。
- 子育て支援としての預かり保育・長時間保育は、短時間保育中における活動や遊びなど子どもたちの過ごし方に配慮し、幼児の心身の負担が少なく、無理なく過ごせるように一日の流れや環境を工夫する。また、子どもたちの園での様子を伝えたり保護者から家庭の様子を聞いたりするなど、家庭との連携を図る。
- 保護者の気持ちに寄り添った子育て支援、保護者のニーズに合わせた保育、活動を充実させていくために、未就園児対象の看護師による健康相談、図書館司書による親子の絵本の読み聞かせ、地域や在園児の保護者を対象に外部講師による講演会などを計画的に実施する。
- 非常災害時の行動の仕方を身に付け、自分の身は自分で守るという意識を育むために、富士見小学校やみらい館、九段中等教育学校、麴町警察署や麴町消防署と連携し、毎月の安全指導（生活安全、交通安全、災害安全）、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、発達に応じた安全・防災・防犯の意識を育む。
- 食に関心をもち食べることを楽しめるように、栄養士と連携した食育指導や日々の給食時の指導を通して、旬の食材や行事に関係する食材、食への関心を高めるなどの食育を推進する。
- 未就園児や近隣保育所との連携し「にこにこふじみランド」（移動動物園、行事に招くなど）を実施すること、富士見小学校教員と相互の教育の理解を図る研究保育・授業の観察、遊び時間や小学校の図書室などを介した児童、なかよし学級との交流などを通して連携し、公立園として地域の就学前の教育・保育に貢献するとともに、小学校への滑らかな接続を図る。
- 園内研究の研究主題 幼児部「身近な環境に自ら関わって遊びを楽しむ子を育むために」
乳児部「生き生きと主体的に生活する子どもを育てる」

6 一日の時間（幼児部短時間保育）

年 齢	期 間	登園時刻	教 育 活 動	降園時刻（短時間保育児）
3 歳児	4月10日～5月 8日	8：50	8：50～11：20	11：20
	5月9日～7月19日	8：50	8：50～13：20	13：20
	9月2日～3月19日	8：50	8：50～13：40	13：40
4 歳児	4月9日～3月19日	8：50	8：50～13：50	13：50
5 歳児	4月9日～3月17日	8：50	8：50～14：00	14：00
	3月18日	8：50	8：50～12：00	12：00

7 年間行事計画

4月	始業式（幼児）、定期健康診断始、入園式 遠足（4・5）、開園記念week始	5月	こどもの日の集い、離任式、保護者会・学級懇談会 （幼児部）、開園記念日、開園記念week終、 給食始（3歳児短時間保育児）、預かり保育始（3） 学級懇談会（2）、遠足（4・5）、学級懇談会（1） コーディネーショントレーニング（4・5）学級懇談会（0）
6月	コーディネーショントレーニング（4・5）、区一斉清掃日 よい歯の表彰式（幼児）、ふじみアート（5） 個人面談始（幼児）、パネルシアター鑑賞 水遊び指導始、盆踊り、個人面談終（幼児） 定期健康診断終	7月	七夕の集い、お店屋ごっこ、盆踊り・太鼓 終業式（幼児）、夏季休業日（短時間保育）
8月	夏季休業日（短時間保育）、避難訓練	9月	始業式（幼児）、水遊び指導終、秋季内科検診（乳児） ふじみアート（5）、敬老の日に寄せて（幼児） お楽しみコンサート、お月見会、遠足（4・5） 遠足（3）
10月	運動会（2・3・4・5）、コーディネーショントレーニング（幼児） 遠足（4・5）、個人面談始（幼児） だれもが科学者（4・5）	11月	区一斉清掃日、合同こども会（5） 園公開【保育参加・保育参観】（幼児）、遠足（3） 勤労感謝の日に寄せて（幼児）、個人面談終（幼児） 就園時健康診断
12月	こども会（4・5）、餅つき、お楽しみ会 終業式（幼児）、冬季休業日始（短時間保育）	1月	冬季休業日終（短時間保育）始業式（幼児）、鏡開き 移動動物園、お囃子会鑑賞会（幼児）・和楽器体験（5） 区連合作品展、保幼小合同研修会
2月	節分、ふじみアート（5）、こども会（2・3） 学級懇談会（2）、新入園児保護者会・体験入園 遠足（5）	3月	保護者会・学級懇談会（幼児）、ひなまつり お別れ会（幼児）、学級懇談会（1）、学級懇談会（0）、 遠足（2）、修了式、終業式（幼児） 春季休業日始（短時間保育）

毎月実施（安全指導、避難訓練、発育測定、誕生会）

II 現 況

I 施設・規模一覧

現園舎	起工 平成20年9月19日 竣工 平成22年1月31日	園舎構造	SRC造 6階建て（2・3階部分）
園長室	(1) 50.1㎡	職員室	(1) 99.6㎡
遊び場(屋外)	(1) 801㎡	会議室	(1) 27㎡
遊戯室	(1) 120.5㎡	多目的室	(1) 75.1㎡
幼児部 (2階)	保育室(6) 午睡室(6) 多目的トイレ(1) 教材倉庫(1)	幼児トイレ(3) 職員トイレ(2) 配膳室(1) 洗濯室(1) など	
乳児部 (3階)	乳児保育室(4) 乳児午睡室(3) 教材倉庫(1) 配膳室(1) 更衣室〔休憩室〕(2) など	受け渡し室(3) 沐浴室(1) 調乳室(1) 職員トイレ(2) 多目的トイレ(1)	

2 学級編成 (令和6年5月1日現在)

組 男女別	0歳児	1歳児	2歳児	乳児部 合計	3歳児		4歳児		5歳児		幼児部 合計	総合計	
	はいはい	とことこ	すくすく		ぼうけん		わんぱく		ふあいと				
					1組	2組	1組	2組	1組	2組			
男	7	9	11	27	短	2	3	3	3	4	4	19	85
					長	7	7	4	5	9	7	39	
					計	9	10	7	8	13	11	58	
女	3	11	12	26	短	3	3	4	2	3	6	21	80
					長	5	4	6	6	7	5	33	
					計	8	7	10	8	10	11	54	
計	10	20	23	53	短	5	6	7	8	13	11	40	165
					長	12	11	10	8	10	12	72	
					計	17	17	17	16	23	23	112	

3 所在地

交通手段 案内

**千代田区立
ふじみこども園**

住所 千代田区富士見1-10-3
 電話 03-3263-1009
 FAX 03-3263-1635

●最寄駅
 (飯田橋駅)
 ○JR総武線 ●都営大江戸線
 東京メトロ
 ●有楽町線 ●東西線
 ●南北線

(九段下駅)
 ○都営新宿線
 東京メトロ
 ●半蔵門線 ●東西線

Ⅲ 沿革の概要

<千代田区立富士見幼稚園>

- 明 20. 4. 15 東京市富士見高等尋常小学校内に附属幼稚室として設置。
- 明 20.12. 幼稚室を幼稚園と改称。
- 明 23. 4. 小学校の改称に伴い東京市富士見尋常高等小学校附属幼稚園と改称。
- 明 30.12. 麹町区裁判所より土地の払い下げを受け園舎を建築。
- 明 41. 4. 小学校の改称に伴い東京市富士見尋常小学校附属幼稚園と改称。
- 大 2. 2. 新園舎落成。
- 大 2. 3. 富士見小学校新築落成、南側校舎一棟を園舎として使用、裁判所より払い下げを受けた土地を園庭とする。
- 昭 7. 4. 1 東京市麹町区富士見幼稚園と改称。
- 昭 19. 5.31 大東亜戦争時下の非常設置により、幼稚園は、戦時託児所として保育事業を再開。
- 昭 22. 4. 1 元園舎跡に新園舎建築落成。
- 昭 25. 3.10 都教育庁指導部の実験幼稚園として研究発表。
- 昭 36. 2. 1 園旗を制定。
- 昭 37. 5.25 元園舎落成。
- 昭 37.10.15 創立 75 周年記念式典を挙行。
- 昭 38.12.12 都・区の研究協力園として研究発表。
- 昭 41.11.18 全放連東京大会会場園、区協力園として研究発表。
- 昭 38.11.18 創立 80 周年記念式典を挙行。
- 昭 47.10.15 幼稚園園歌を制定。
- 昭 47.11. 1 創立 85 周年記念式典を挙行。
- 昭 47. 2.23 校地拡張、幼児用プール等竣工。
- 昭 52.10.20 創立 90 周年記念式典を挙行。
- 昭 54. 4.10 3 歳児保育開始。1 学級増。
- 昭 58. 4. 1 昭和 58 年～60 年度。幼稚園教育課程研究指定校となる。
- 昭 60. 2.13 文部省教育課程研究指定校研究発表。
千代田区教育委員会研究協力園研究発表。
大韓民国教育視察団来園。
- 昭 62.11. 7 創立 100 周年記念式典を挙行。
- 平 3. 1.17 東京都教育委員会教育課程研究園発表。
- 平 4.11. 6 創立 105 周年記念お祝いの会挙行。
- 平 5. 4. 1 学校設置条例の改正に伴い、東京都千代田区立千代田富士見幼稚園となる。
- 平 7. 3.31 平成 5～6 年度 区研究協力園発表。
- 平 7. 4. 1 初代専任園長 角田富美子就任。
- 平 8. 9. 6 園歌・園章制定。
- 平10.11.27 平成 9～10 年度 区研究協力園発表。

<千代田区立飯田橋保育園>

- 昭51.11.27 区立認可保育所として、千代田区立飯田橋保育園が開園。
開設に併せて零歳児保育(生後8ヶ月)開始。
- 昭 57.2. 1 障害児保育事業開始。
(区立全園)
- 昭58. 4. 1 零歳児保育の月齢を生後6ヶ月に引き下げ。
- 昭 60.12.1 延長保育開始。(区立全園)
- 平 7. 4. 1 零歳児保育の月齢を4ヶ月に引き下げ。

平12. 4. 1	第2代園長 佐瀬スミ子就任。	平12. 4. 1	産休明け保育（生後57日以降）開始。
平12. 4. 17	預かり保育実施。		
平12. 6.	千代田区幼稚園保育研究会を実施。		
平13. 7. 25	公開保育（全国幼稚園教育研究協議会）実施。		
平15. 4. 1	第3代園長 井上由利子就任。		
平16. 2. 20	開園10周年を祝う会を挙げる。		
平16. 11. 18	千代田区教育委員会研究協力園発表。		
平17. 5. 25	千代田区幼稚園保育研究会（幼保合同研修会）を実施。	平17. 4. 1	スポット延長保育開始。 （区立全園） 給食調理民間委託開始。
平18. 9. 1	園舎改築に伴い、旧九段中学校舎へ移転。		
平21. 11. 18	千代田区教育委員会研究協力園発表。		
平22. 2. 20	お別れ展覧会開催。		
平22. 3. 31	幼保一元化園「ふじみこども園」開園のため廃園。	平22. 3. 31	幼保一元化園「ふじみこども園」開園のため廃園。

<千代田区立ふじみこども園>

平 22. 4. 1	幼保一元化園「ふじみこども園」開園。初代園長 井上由利子就任。 園旗・園歌を制定。
平 22. 11. 19	開園1周年記念コンサート開催。
平 26. 12. 19	千代田区教育委員会研究協力園発表。
平 27. 4. 1	第2代園長 大関邦子就任。
平 27. 5. 7	開園5周年記念式（その他、開園5周年運動会、展覧会、音と遊ぼうコンサート 開催）
平 29. 12. 1	千代田区教育委員会研究協力園発表。
平 30. 4. 1	第3代園長 桑原淳子就任。
令 2. 12. 18	開園10周年式典開催。
令 4. 4. 1	第4代園長 小林晶子就任。
令 4. 8. 2	公開園（全国幼稚園教育研究大会東京大会）実施。
令 5. 1. 18	東京都教育委員会コーディネーショントレーニング地域拠点校報告会・研修会実施。